

船舶事故等調査報告書

平成25年9月26日  
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2013広第79号
事故等種類	乗揚
発生日時	平成25年4月27日（土） 16時46分ごろ
発生場所	香川県丸亀市本島の笠島港北方沖 香川県坂出市所在の鍋島灯台から真方位299° 3,700m付近 （概位 北緯34° 23.9′ 東経133° 47.3′）
事故等調査の経過	平成25年5月14日、本事故の調査を担当する主管調査官（広島事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報	
船種船名、総トン数	ヨット <sup>ラ</sup> <sup>メール</sup> La Mer、5トン未満
船舶番号、船舶所有者等	250-31790兵庫、個人所有
乗組員等に関する情報	船長、一級小型船舶操縦士
死傷者等	なし
損傷	センターボードに擦過傷
事故等の経過	本船は、船長が1人で乗り組み、同乗者1人を乗せ、センターボード先端からの喫水が約1.95mで兵庫県姫路市姫路港を出港し、ハンディタイプGPSで船位及び本島の位置を確認後、立った姿勢でチラーを手動で操作し、機走によって約5ノットの対地速力で本島の笠島港に向かった。 船長は、先に笠島港へ入港していた僚船から本船のマストが見えていること、及び僚船は笠島港一文字防波堤の北側から入港した旨の連絡を受け、僚船のマストを確認したものの、笠島港の一文字防波堤北端を判別できずに西進中、平成25年4月27日16時46分ごろ、キャビン外側に設置した水深計を見て水深が2mを切っていることに気付き、急いで機関を後進としたが、直後に笠島港北方沖に拡張する浅所に乗り揚げた。 本船は、満潮時に自力で離礁した。
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 南西、風力 2、視界 良好 海象：潮汐 下げ潮の末期、潮高 約72cm
その他の事項	船長は、本島周辺に向かうのは初めてであり、事前に本島及び周辺の水路調査を行っていなかった。
分析	
乗組員等の関与	あり
船体・機関等の関与	なし
気象・海象の関与	なし
判明した事項の解析	本船は、笠島港北方沖を西進中、船長が、水路調査を行っていなか

	ったことから、笠島港北方沖に拡張する浅所に気付かず、同浅所に乗り揚げたものと考えられる。
<b>原因</b>	本事故は、本船が、笠島港北方沖を西進中、船長が、水路調査を行っていなかったため、笠島港北方沖に拡張する浅所に気付かず、同浅所に乗り揚げたことにより発生したものと考えられる。
<b>参考</b>	今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。 ・事前に航行海域の水路調査を行うこと。